

鳥取砂丘ビジターセンターオープン記念

#「インスタ映え」キャンペーン応募規約

【概要】

○「インスタ映え」コース：鳥取砂丘でのインスタ映えする写真若しくは動画を、Instagram か Twitter でハッシュタグ「#インスタ映え」をつけて投稿してください。

審査の結果、選ばれた方合計約6名様に鳥取和牛をプレゼント。

○砂丘の芸術コース：鳥取砂丘の自然の美しさ、砂の造形に関する写真若しくは動画を、Instagram か Twitter でハッシュタグ「#砂丘の芸術」をつけて投稿してください。選ばれた方合計約3名様に鳥取県産松葉ガニ等をプレゼント。

○審査から漏れた方にも抽選で約5名様に「鳥取砂丘のお土産」詰め合わせセットをプレゼント

【応募期間】：2018年9月13日（木）～2018年12月28日（金）

【応募方法】

1. Twitter 又は Instagram の投稿に使用するアカウントで「鳥取砂丘ビジターセンター」公式アカウントをフォローしてください。応募期間中にアカウントを「非公開アカウント」に設定している場合や、公式アカウントのフォローを外した場合は、応募が無効になります。

Twitter 公式アカウント @sakyu_visitor

Instagram 公式アカウント @sakyu_visitor

2. インスタ映えする写真若しくは動画には「#インスタ映え」のハッシュタグを付けて投稿し、題名を書いて投稿してください。鳥取砂丘の自然の美しさ、砂の造形に関する写真及び動画には「#砂丘の芸術」のハッシュタグを付けて投稿し、「観光地」の名称などを書いて投稿してください。その他砂丘や鳥取に関するハッシュタグ（例：#砂丘、#鳥取県など）、その他ハッシュタグ（例：#love #ストレスフリー #星空きれい、など）などを添えていただいて結構です。

（※撮影が禁止されている場所での撮影及び砂への落書きなど「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に違反する撮影はご遠慮ください。投稿画像及び動画の撮影時期は問いません。）

〈投稿写真の例〉

- 「インスタ映え」コース：鳥取砂丘で撮影された写真・動画で、被写体や撮影角度の工夫などで撮影される鳥取砂丘でしか取れないような写真



- 砂丘の芸術コース：鳥取砂丘で撮影された写真・動画で、自然の風景や自然な砂の造形を撮影したもの。(例：風紋、砂簾など)



【賞品】：

- 「インスタ映え」コース（コンテスト）
- ・グランプリ 鳥取和牛（2万円相当） 2名
 - ・準グランプリ 鳥取和牛（1万円相当） 4名
- 砂丘の芸術コース（コンテスト）
- ・グランプリ 松葉ガニ（2万円相当） 1名
 - ・準グランプリ ズワイガニ又はベニズワイガニ（1万円相当） 2名
- 砂丘の恵みコース（応募者全員から抽選） 5名

【結果発表】

- ・応募締め切り後、厳正なる審査及び抽選の上、当選者を決定し、賞品の発送をもって当選発表にかえさせていただきます。
- ・当選は、お1人様1回限りとさせていただきます。
- ・当選者の方にはご応募いただいた SNS の公式アカウントからメッセージを送信しますので、その内容に沿ってご返信ください。期日までにご連絡頂けない場合は当選を無効とさせていただきます場合がございますので、ご了承ください。
- ・応募内容に誤りや偽り、記載漏れ等の不備、また応募規定を満たさない事実等、不適切

と判断した場合は、当選を無効とさせていただきます。

- ・お送りいただいた連絡先・住所に連絡が取れない場合、長期不在などにより賞品のお受け取りができない場合は、当選を無効とさせていただきます。
- ・当選者の権利の他の人への譲渡、換金はできません。
- ・当選者に関する個別のお問い合わせにはお答えいたしかねます。
- ・諸事情により、賞品は予告なく変更することがあります。

【応募規約】

本応募規約を全てお読みいただき、ご同意いただいた方のみご応募ください。

山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会（鳥取県生活環境部緑豊かな自然課）が主催する「鳥取砂丘「インスタ映え」SNS投稿キャンペーン」（以下「キャンペーン」といいます）」にご応募いただくお客様は、本サイト内における規約（以下「本規約」といいます）をよくお読みいただき、同意の上ご応募ください。キャンペーンにご応募された時点で本規約に同意したものとみなします。

応募者はキャンペーンのご応募にあたり、本応募要項・規約及び事務局の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。

■応募に関して

- ・投稿できる画像はご本人が直接撮影されたもので他のキャンペーンに入賞していない作品に限ります。他の方が撮影された作品であることが判明した場合は審査及び抽選の対象外とします。投稿される文章も投稿者本人のオリジナル作品に限定します。
- ・画像加工した作品でも応募可能ですが、過度に加工したもの、複数の写真をコラージュしたもの、及び写真内に文字を追加したものは審査及び抽選の対象外とします。
- ・不正とみなす行為（なりすまし、イタズラ等）や不正なアカウントからの応募、内容がキャンペーンの趣旨や公序良俗に反するもの、法律や公共ルールに違反した作品は審査及び抽選の対象外とします。
- ・「#インスタ映え」若しくは「#砂丘の芸術」のハッシュタグをつけていない場合、アカウントを非公開設定にしている場合は審査及び抽選の対象外となります。
- ・期間中、何回でもご応募いただけますが、同じ画像での複数回投稿はご遠慮ください。また、当選は1名1回とさせていただきます。
- ・応募作品は、山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会、鳥取市、鳥取県のホームページ、パンフレット、プリント展示、ポスター、宣伝広告で無償使用させていただきます場合があります
- ・肖像権・著作権侵害等の責任は負いかねます。応募者以外に投稿データの写真に写っている方がいらっしゃる場合は、必ず投稿前にその方から投稿データの使用につき、使用許諾を得てください。また、撮影禁止の場所での写真撮影はご遠慮願います。写真の掲載に

関して、第三者との間で紛争が生じた場合は、応募者は応募者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。

- ・未成年の方が投稿する場合は、保護者の方の同意が必要です。
- ・キャンペーン期間や賞品内容などを予告なく変更する場合があります。
- ・応募に伴う、プロバイダー利用料、電気使用料、パケット通信料等の諸費用は全て応募者の負担とします。
- ・スマートフォンの設定や **Twitter**、**Instagram** の使い方などに関するお問い合わせは、携帯電話各社又は製造元のメーカー、各サービス提供者にお問い合わせください。
- ・ご応募には、**Instagram** 又は **Twitter** のアカウント、及びインターネットを通じて **Instagram** 又は **Twitter** に投稿できる環境が必要です。

・キャンペーンに関するお問い合わせ及びその他のご連絡は、山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会（鳥取県緑豊かな自然課）までご連絡ください。

※**Instagram** をご利用の際は、本利用規約の他、**Instagram** の規約を遵守してください。

※**Twitter** をご利用の際は、本利用規約の他、**Twitter** の規約を遵守してください。

※キャンペーンは **Instagram** が支援、承認、運営、関与するものではありません。

※キャンペーンは **Twitter** が支援、承認、運営、関与するものではありません。

■禁止事項

キャンペーンへの参加に際し、以下の投稿を禁止します。以下の項目に当てはまると判断したものは審査及び抽選の対象外とさせていただきます場合があります。

- ・応募規約に違反する投稿。
- ・キャンペーンの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの。
- ・公序良俗に反する内容。
- ・特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの。
- ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為。
- ・他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為。
- ・他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為。
- ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの。
- ・**Instagram** の利用規約・法令に違反する行為。
- ・**Twitter** の利用規約・法令に違反する行為。
- ・その他不適切と判断するもの。

■個人情報の取り扱い

キャンペーンの賞品発送の際にご連絡いただく個人情報は、キャンペーンに関する諸連絡のみに利用し、応募者ご本人の許諾を得ることなく第三者に開示することはありません。

また、キャンペーンの運営は鳥取県個人情報保護条例を遵守して行います。

鳥取県個人情報保護条例

http://www1.g-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG00000076_23.html

■ キャンペーンの中断・中止

以下のような事態において、事前告知なくキャンペーンを中断・中止することがあります。

その中断・中止により発生する損害については一切の責任を負わないものとします。

- ・ 自然災害や停電などによりキャンペーンの運営が困難となった場合。
- ・ 戦争、動乱、暴動などの事件等により、キャンペーンの運営が困難となった場合。
- ・ その他、運営上又は技術上、キャンペーン運営の中断・中止が相応と判断した場合。